

ソーシャルビジネス・スタートアップ資金を助成！

～助成金の募集を開始します～

少子高齢化の進展や長引く不況の中で、横浜市においても社会的な課題は多様化・複雑化しており、これらに取り組むソーシャルビジネスへの期待が高まっています。

ソーシャルビジネスは、新たな成長が見込まれる分野であり、雇用の促進につながるなど、地域経済の発展に寄与することから、新たに事業を開始する起業家や同分野への事業転換者に対し、選考のうえ、最大 200 万円のスタートアップ資金を助成します。

また、助成金の交付決定者に対しては、ビジネスプランをブラッシュアップするサポート等も行います。

【募集概要】

1 対象事業

横浜市内で、地域が抱える子育て・福祉・環境等の社会的課題をビジネス手法で解決する事業

2 対象者

上記対象事業を新たに開始する、または対象事業への事業転換等の具体的な計画があり、交付の決定日から 1 年以内に市内の事業所で確実に事業を開始する方で、申請プランの事業開始時点において下記の組織形態の基準に該当する方

3 組織形態

常勤者が 1 名以上で、中小企業基本法第 2 条で定義された中小企業及び事業型 NPO

4 助成額など（概要）

*申請時に助成金と利子補給のどちらかを選択

	助成金	利子補給
上限額	上限 200 万円	上限 200 万円
助成内容	助成対象経費の 1/2 以内	金利 5 % を上限とし最長 3 年間適用
売上規模条件	前年度売り上げ 1 億円未満の事業者	不問（売上規模条件なし） *融資を保証するものではありません

5 募集期間

平成 24 年 10 月 17 日（水）～11 月 16 日（金） 17 時必着

6 審査基準

社会性、事業性、革新性の3要素について、有識者で構成される審査委員会で審査します。

7 助成決定件数

2～4件（予定）

8 スケジュール

10月17日（水） 募集開始

・応募書類を作成し、**簡易書留**にて下記の応募先に郵送またはご持参ください。



11月16日（金）17時必着 応募締切



11月下旬

・日程調整の上、ヒアリングを実施する場合があります。



12月10日（月）（予定） 書類審査実施



2月1日（金）（予定） 最終審査（プレゼンテーション審査）



2月上旬（予定） 最終審査結果通知

9 詳細 URL

<http://www.idec.or.jp/kigyocb.php>

10 問い合わせ先・応募先

〒231-0011 横浜市中区太田町 2-23

横浜メディア・ビジネスセンター 7F

公益財団法人 横浜企業経営支援財団

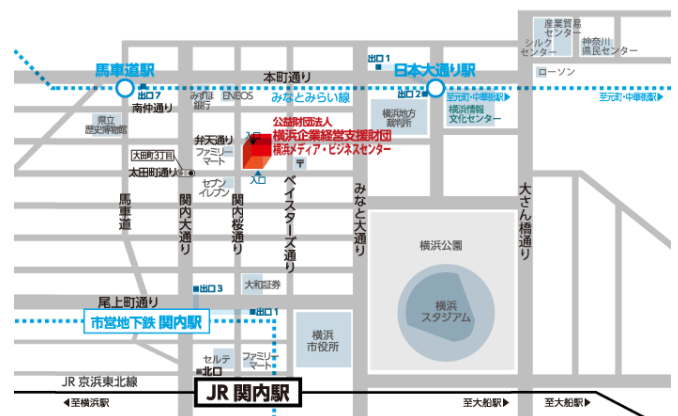
経営支援部 経営支援課

社会起業家等応援事業担当：柴田、伊藤

TEL：045-225-3714

FAX：045-225-3738

E-mail：keiei@idec.or.jp



お問い合わせ先

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部部長	長谷部 亮	Tel 045-225-3714
経済局 中小企業振興部 経営・創業支援課担当課長	斉田 裕史	Tel 045-671-2579

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。